

第6章

計画の推進と見直しの方針

本章では、前章までに示した都市づくりの考え方に沿って計画を推進していくための基本的な考え方と都市づくりの主体と役割、成果の評価を踏まえた計画の見直しの方針を示しています。

1 計画の推進方針

(1) 推進の基本的な考え方

都市全体と個別地域の両面からのアプローチ

本市は、独特の自然地形や市街地の形成経緯の違いなどから、地域によって特徴や課題が異なっている。このことから、都市づくりにあたっては、地域ごとの特性に応じたきめ細やかな取組みを積み重ねていくことが求められる。

このため、広域的かつ都市経営の視点から都市全体の空間や機能の枠組みを整えつつ、個別地域における持続可能な暮らしを支える都市づくりを目指す、都市全体と個別地域の両面からのアプローチで推進していくものとする。

官民連携による協創

社会や都市が成熟化するにつれ都市づくりの課題が多様化・複雑化し、行政のみで担える範囲は限定的になってきている。

一方で、身近な地域では少子高齢化や人口減少の進展等により、コミュニティの担い手不足などの課題が深刻化し、将来の持続性への不安が高まっている地域も増えつつある。

このため、行政、民間事業者、市民などの多様な主体が、連携・役割分担を図りながら、それぞれの立場で得意分野を活かし、互いに共有できる価値や解決策を創造する「協創」の取組みを進めていくものとする。

多分野連携による総合化

都市づくりに関わる課題は複合的であり、都市計画が主に対象とする都市空間の再編や整備のみを扱う取組みだけでは解決が困難なものが多い。

行政が取組む施策においても、都市計画に関わる分野を基本としながらも、住宅、環境、産業、福祉、文化、教育、コミュニティなど関連する様々な分野の取組みと連携し、取組みの効果をよりいっそう上げていくことが求められる。

このため、本計画に示す都市づくりの戦略や方針に基づき、各分野における取組みを都市づくりの観点から捉え直すとともに、それぞれの取組みと連携し、総合的な観点から都市づくりを推進していくものとする。

(2) 都市づくりの主体と役割

市民・地域の役割

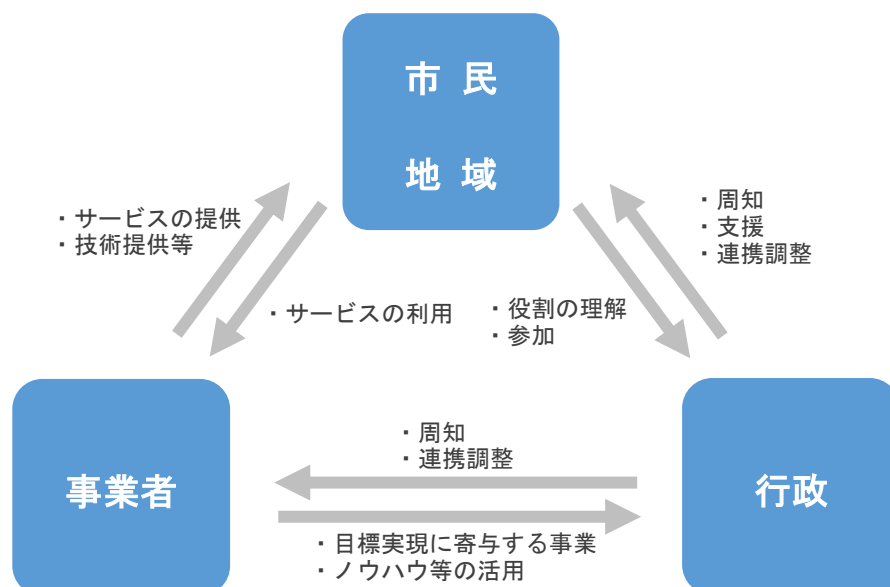
- ・市民は、本計画で示す都市づくりの目標が、行政や事業者による都市づくりに関わる種々の取組みと市民の様々な日々の活動とが相まって実現されていくものであることを理解し、望ましい未来の生駒の実現を意識しつつ、よりよい社会の実現に積極的に関わる住まい方、暮らし方を目指していくものとする。
- ・自らが住まい、暮らす身近な地域の課題を克服していくため、地域における多様な暮らし像を共有するとともに、従来の組織のみにとらわれない人と人との豊かなつながりを築き、地域にある様々な資源を活用しながら、それぞれの地域特性に応じたまちづくりの展開に向け、積極的に関わっていくものとする。

事業者の役割

- ・都市づくりに関わる事業者は、本計画を理解し、その実現に寄与するよう、事業を遂行するとともに、行政や地域と連携しながら、ノウハウや事業推進力を活かし、都市や地域の持続性を高める観点から企業としての社会的な責任を果たしていくものとする。
- ・特に公共交通事業者については、都市における移動を支えるインフラを担う事業者として、地域課題に寄り添い、持続可能なサービスを提供するものとする。

行政の役割

- ・本章に示す方針に即し、都市づくりに係る施策の基本的な枠組みをつくとともに、法令に基づく各種制度の活用による規制誘導や公共事業の実施に加え、市民や事業者への本計画や各種制度の周知を行う。
- ・また、地域や事業者が主体となるまちづくりの取組みについて、各主体の連携に向けたコーディネートを積極的に担うとともに、それぞれの取組み効果が最大化されるよう、必要な支援・連携を行う。



都市づくりの主体と役割・連携のイメージ

2 評価と見直し方針

(1) 都市計画マスタープランの進行管理

本計画に基づく取組みの進行管理は、生駒市総合計画の進捗状況の検証結果を活用して行う。

さらに、市民満足度調査や都市計画基礎調査の結果を活用して取組みの成果を評価する。

(2) 成果の評価を踏まえた計画の見直し

取組みの成果の評価を踏まえ、概ね3年ごとに都市づくりの方針及び地域まちづくりの方針を検証し、必要に応じて見直しを行う。

また、計画期間中であっても、社会環境の大きな変化等があった場合や上位計画の見直しがあった場合には、必要に応じて計画の見直しを行う。